

競技注意事項

競技規則 大会プログラム掲載の大会規則を優先する。

1 競技規則について

本大会は、本年度日本陸上競技連盟規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

練習は指定された練習会場、時間内で実施すること。

I 競技場のメインスタンド下中央通路での練習は禁止する。

II 競技場の「レーン」の使用区分は原則として次のようにする。

- ① 周回1レーンは1500m
- ② 周回2・3レーンはリレー
- ③ 周回4・5レーンは200m
- ④ ホームストレート6・7レーンは100m
- ⑤ ホームストレート8レーンは80mH

III 競技場での練習は原則として監督が付き添って練習させること。また、安全に留意し、各チームの監督の責任に於いて行うこと。

IV 競技場での練習は、危険防止のため、大会参加者のアップ、ダウン及び調整練習のみ行うこと。

V 競技場でのトラック競技練習は、競技開始30分前までとする。但し、審判の指示により変更もある。

VI 競技場でのフィールド競技練習は、当該審判の指示により競技開始1時間前から行うことができる。

VII 競技場のレーン内（走路）での次の行為は、事故につながる危険性があるため禁止する。

- ① ラダー、ミニハードルなどの道具をレーン上における練習
- ② チューブなどの牽引する練習
- ③ 逆送
- ④ ドリルやジョグなどの技術練習や準備運動
- ⑤ 急に立ち止まる行為

VIII トラックを横切の際は、左右を確認し十分注意して通ること。特に、第4コーナーからホームストレート付近は危険なので注意すること。

3 召集について

I 召集所は、100mスタート側スタンド下に設置する。（トラック種目、フィールド種目）

II 選手は、出場種目の召集開始時刻が来たら召集所に集合して、競技者係より点検を受ける。各種目別の選手召集時刻は、トラック競技は、15分前完了、フィールド競技は30分前完了とする。

III 召集の留意点

- ① 同時刻帯にリレーと個人種目とが兼ねて出場する競技者は、トラック競技を優先するので、本人または代理人が召集開始時刻前にフィールド競技審判員に申し出て、指示を受けること。
- ② 召集完了時刻に遅れた競技者は、原則として棄権とみなす。

4 ナンバーカードについて

- I ナンバーカードは配布されたままの大きさを胸部と背部に確実につける。但し、跳躍種目に出場する競技者は、胸部または背部の一方でもよい。
- II トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードをパンツの右や後方につける。腰ナンバーカードは招集所に準備する。競技終了後、フェニッシュ地点でゴミカゴに入れること。

5 番組編成について

- I 予選におけるトラック競技の組合せ及び走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の左側の番号で示す。
- II トラック競技の決勝の組合せ及び走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、決定次第招集所の掲示板に掲示する。
- III トラック競技 100m・200m・80mH・4×100mRにおいて、プラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者がでたときは、細部（電気計時1/1000）まで読み取り着差の判定をする。それでも判定できない場合は、同タイム者または代理人によって抽選する。

6 競技について

- I トラック及びフィールド内には、競技者並びに役員・補助員以外立ち入ることはできない。
- II 競技者は、ビデオカメラ・オーディオプレーヤー・トランシーバーや携帯電話もしくは類似した機器を競技区域内で使用してはならない。
- III セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者の安全確保のためフィニッシュライン通過後も、自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走り抜けること。また、欠場者のレーンはそのままあけておく。
- IV リレーにおけるチームの出場者は、同一のユニホームを着用すること。
- V リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係に提出すること。（用紙は招集所に準備する）
- VI リレーで使用するマーカー（粘着テープ）は、各校で用意しレース終了後は各校で撤収する。
- VII 走高跳に出場する競技者は、助走路の外側に各自が用意したマーカーを2個まで置くことができる。なお、走高跳に出場する競技者は、助走路内に各自が用意したマーカー（粘着テープ）を2個まで置くことができる。

7 はきものについて

競技会でのはきものは、運動靴又はスパイクシューズとする。但し、スパイクを使用するときは、次により制限する。

- I スパイクの本数は、11本以内とする。
- II スパイクの長さは、9mmを超えてはならない。

8 バーの上げ方について

- I 走高跳の競技は男女共、高さ90cmから始める。但し、パスはできる。
- II 走高跳のバーの上げ方は、男子1m30cm、女子は1m20cmまで5cmきざみとし、それ以降は3cmきざみとする。
- III 走高跳（はさみ飛び）は、マットへの着地は足底からとし、背・腰からの着地は無効試技とする。

9 ジャベリックボール投げについて

- I ジャベリックボール投げは、ジャベボールを使用する。やり投げピットで実施し、助走は15m以内とする。また、スパイクの使用を認める。
- II ジャベリックボール投げは、落下地点に印を立てておき、記録が伸びた場合のみ印を移動し、全ての選手の試技が終わってから計測する。

10 その他

- I 救急、救護に関する処置は、メインスタンド下の医務室で行う。応急処置は行うが以後責任は負わない。
- II 各団体のテント等の設営は、競技場のサイドスタンド及びバックスタンドの芝部分に設営すること。通路を妨げて設営したり、柵（フェンス）へ取り付けたりしないこと。
- III 競技場内の更衣室は使用してもよいが、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。
- IV ゴミは持ち帰りを原則とする。
- V 応援はスタンドで行うこと。応援に当たっては、競技者や競技運営に支障のないように十分配慮すること。特に、フィールド競技の進行に支障のないように十分注意すること。
- VI 盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。
- VII 召集所からスタート地点への移動は、原則としてスタンドの外を通ること。スタンド前は絶対通らないこと。

11 第36回青森県小学生交流陸上競技記録会について

- I 青森県小学生交流陸上競技記録会は、9月23日（土）・24日（日）に、青森県総合運動公園陸上競技場において実施される。
- II 青森県小学生交流陸上競技記録会の申し締切りは、8月中旬を予定している。
- III 青森県小学生交流陸上競技記録会へ出場するチーム編成は、日常活動するクラブチームでなければならない。（地域のスポーツクラブやスポーツ少年団、学校を中心としたクラブなど。）また、クラブチームの名称は〇〇小学校のように、学校名を使用してもよい。なお、県登録は、随時大会申込締切り時点までに申請できる。登録料は、無料となる。
- IV むつ下北地区小学校において、各種目上位8名まで、リレー種目は6チームまでむつ下北地区の代表として出場できる。（但し、リレーを除いて一人一種目）
- V リレー競技については、むつ下北地区小学校陸上競技大会は学校単位で開催している為、県小学生交流陸上競技記録会の参加資格に適合しない場合があるので、本大会終了後、リレー競技予選会をタイムレースとして開催する。リレー競技予選会は、当日午前11時までリレーメンバー表持参のうえ申込みこと。但し、リレーメンバーは同一クラブとする。
- VI （※1）男女共、400mR（県予選）競技は、本大会終了後、行うこととする。
- VII 第36回青森県小学生交流陸上競技記録会への地区代表は、7月上旬にむつ市陸上競技協会より学校へ推薦の連絡をする。
- VIII 第36回青森県小学生交流陸上競技記録会の大会要項等は、青森陸上競技協会のホームページを参照すること。